

県議会のしくみ

県議会には本会議と委員会があります。

本会議

議員全員が集まって開かれる会議です。

定例会と必要なときに開かれる臨時会があります。

議案や県の仕事に関する質疑を行うほか、議会としての最終的な意思決定を行います。



本会議場

委員会

議会で話し合いを専門的、効率的に進めるため設置します。

常任委員会

- 総務企画常任委員会
- 健康福祉常任委員会
- 環境農林常任委員会
- 産経土木常任委員会
- 文教警察常任委員会

特別委員会

特定の課題を専門的に審査・調査します。

議会運営委員会

議会の円滑な運営について審査します。



委員会室

県議会で議論し、決めなければならないことを議案とといいます。
議案が決定するまでには、本会議・委員会で多くの話し合いが行われます。

